

令和 8 年 度

一 般 会 計

補 正 予 算 書

特 別 会 計

西 都 市

一 般 会 計
西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計

第 3 号
第 1 号

令和 8 年度西都市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度西都市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 314 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,909,462 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 3 日 専決

西都市長 押 川 修一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		4,800,674	314	4,800,988
	1 地方交付税	4,800,674	314	4,800,988
歳入合計		22,909,148	314	22,909,462

歳出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		2,245,320	314	2,245,634
	1 教育総務費	345,707	314	346,021
歳出合計		22,909,148	314	22,909,462

令和 8 年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度西都市の西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 314 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 486 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 3 日 専決

西都市長 押 川 修一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		109	314	423
	1 繰入金	109	314	423
歳入合計		172	314	486

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 いじめ問題対策専門家委員会費		70	314	384
	1 いじめ問題対策専門家委員会費	70	314	384
歳出合計		172	314	486

西 都 市 一 般 会 計 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

歳

入

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	4,800,674	314	4,800,988	1 普通交付税	314	
計	4,800,674	314	4,800,988			

歳

出

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 教育振興費	203,583	314	203,897				314	27 繰出金	314	西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計
計	345,707	314	346,021				314			

特 別 会 計

西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計補正予算事項別明細書

歳

入

(款) 2 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	109	314	423	1 一般会計繰入金	314	
計	109	314	423			

歳

出

(款) 1 いじめ問題対策専門家委員会費 (項) 1 いじめ問題対策専門家委員会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 いじめ問題 対策専門家 委員会費	70	314	384			314		1 報酬	280	西都児湯いじめ問題対策専門家委 員会委員報酬
								8 旅費	34	費用弁償
計	70	314	384			314				